

平成29年第1回定例教育委員会

平成29年1月25日(水)午後2時30分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	月田健二	説明員	教育部長	渡部丈司
	委員	支部英孝		教育部次長	萬直樹
	委員	郷早見		学校教育支援室長	
	委員	橋本幸子			伊藤忠信
	委員	林大輔		総務課長	山崎正樹
				総務課主幹	松崎英明
				学校教育課長	廣田修
				教育支援課長	浦田和秀
				給食センター長	内藤信治
				対雁調理場長	鈴木正春
				生涯学習課長	佐々木倫子
				スポーツ課長	三浦洋
				情報図書館長	山岸博
				郷土資料館長	榎田智幸
				郷土資料館主幹	兼平一志
			記録員	総務課総務係長	星野崇志
			傍聴者	なし	

1 報告事項

- (1) 平成29年成人のつどいの出席状況について
- (2) 平成28年度江別市中学生国際交流事業受入れについて
- (3) セラミックアートセンター窯室前廊下天井からの発煙について
- (4) 教職員住宅の今後の取扱いについて

2 審議事項

- (1) 平成29年議案第1号
江別市指定文化財の指定について
- (2) 平成29年議案第2号
平成28年度江別市一般会計補正予算について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 平成29年第2回定例教育委員会の日程について

会 議 録

月田教育長	<p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから、「平成29年第1回定例教育委員会」を開会いたします。本日の議事日程は配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を橋本委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>1の報告事項(1)「平成29年成人のつどいの出席状況について」の報告を求めます。</p>
佐々木生涯学習課長	<p>佐々木生涯学習課長お願いいたします。</p> <p>報告事項(1)平成29年成人のつどいの出席状況について、ご報告いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>1月8日、日曜日午後2時から、市民会館において成人のつどいを実施いたしました。三好市長からの式辞後、来賓紹介に続いて、実行委員代表から二十歳の抱負を表明、そして祝辞・祝電の披露がありました。</p> <p>式典の後、交歓会としてよさこい演舞やビンゴゲームが行われ、景品を射止めた新成人がステージに上り、将来の夢を語るなど、賑やかで楽しい時間を過ごしていました。</p> <p>実行委員のスムーズな進行により、16時には全成人が退場し、滞りなく終了できました。</p> <p>なお、参加者数につきましては、男性476人、女性459人、合計935人で、昨年よりも17人少なく、出席率は65.0パーセント、前年比3.4ポイントの減となっております。出席者数の詳細は資料のとおりとなっております。以上です。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました「平成29年成人のつどいの出席状況について」、質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
佐々木生涯学習課長	<p>次に報告事項(2)「平成28年度江別市中学生国際交流事業受入れについて」の報告を求めます。佐々木生涯学習課長お願いします。</p> <p>報告事項(2)中学生国際交流事業受入れについてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>2月3日金曜日から12日日曜日までの10日間にわたり、グresham市ゴードンラッセル中学校から男子2名、女子4名の中学生と引率者2名、合計8名の訪問団が江別に来る予定となっております。</p> <p>今回の訪問団受入れ校につきましては、野幌中学校と中央中学校にお願いしております。</p> <p>両校での体験入学につきましては、2月6日月曜日から10日金曜日までの期間で延べ4日間実施いたします。</p> <p>今回の訪問団の大まかな行動スケジュールは、お手元の資料のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。</p> <p>なお、受入れ期間中の通訳は、国際交流員のロバート・ヒギンズさん、ALTのマシュー・ジョンソンさん、ロス・サザーランドさんにご協力をいただくこととなっております。以上です。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました「平成28年度江別市中学生国際交流事業受入れについて」、質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了いたします。</p> <p>(一同了承)</p>
櫛田郷土資料館長	<p>次に報告事項(3)「セラミックアートセンター窯室前廊下天井からの発煙について」の報告を求めます。櫛田郷土資料館長お願いいたします。</p> <p>報告事項(3)セラミックアートセンター窯室前廊下天井からの発煙について、ご説明いたします。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>1発生日時ではありますが、平成28年12月17日土曜日の午前10時30分頃で、2発生場所は、窯室前廊下天井内ダクトであります。</p>

<p>櫛田郷土資料館長</p>	<p>なお、場所につきましては、資料2ページの位置図をご覧ください。 セラミックアートセンター建物西側に位置する、窯室と材料庫を結ぶ、廊下天井内ダクトが発生場所であります。 1ページに戻っていただきまして、3対応につきましては、北海道電気保安協会において、遠隔監視によりセラミックアートセンターでの漏電発生を感知したため、直ちに協会担当者が来館、漏電回路を遮断し、センター職員とともに発生箇所を調査いたしました。 調査中、センター職員が材料庫天井設置の送風口付近の高温を感じたため、廊下天井の点検口を開けたところ、煙と焦げ付き臭が生じ、断熱材の熔解を確認したため、消防への通報を行いました。 消防到着後の発煙箇所の特定調査において、ダクト内に設置されていた電気ヒーターが原因と判明したため、当該機器を撤去し、14時50分に現場作業を終えております。この間、放水はありませんでした。 次に、4発生原因につきましては、通気ダクト内電気ヒーターの異常過熱であります。 5損害額であります。破損した天井材等については復旧済みであり、工事費として43万920円を要しました。 なお、復旧にあたりダクト型電気ヒーターの再設置は行わず、ダクトは封鎖いたしました。以上であります。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>ただいま報告のありました「セラミックアートセンター窯室前廊下天井からの発煙について」、質問等がありましたらお受けいたします。</p>
<p>支部委員</p>	<p>消防が出動したということですが、通常の定期点検はどのような形でやられているのでしょうか。</p>
<p>櫛田郷土資料館長 支部委員</p>	<p>点検につきましては、年2回の保守点検と外観の目視を行っております。以上です。</p>
<p>櫛田郷土資料館長 支部委員</p>	<p>ヒーターの使用年数はどのくらいなのでしょう。たまたま火事にはなりませんでしたが、それほど燃えるような場所でもないかとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。</p>
<p>櫛田郷土資料館長 林委員</p>	<p>当該ヒーターにつきましては、平成6年の開館時から設置されていたもので、22年経過しております。</p>
<p>櫛田郷土資料館長 月田教育長</p>	<p>この事案が発生した時に、来場者の避難などを行ったのでしょうか。 その時に工房利用の方が3名いらっしゃいまして、その方につきましては消防通報の段階で、エントランスの方に避難していただきました。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>(質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p>
<p>山崎総務課長</p>	<p>(一同了承) 次に報告事項(4)「教職員住宅の今後の取扱いについて」の報告を求めます。山崎総務課長お願いします。 報告事項(4)教職員住宅の今後の取扱いについて、ご報告いたします。 各校の教職員住宅につきましては、これまでの取扱いとして、災害時の早期対応の必要性から、管理職は、学校の近くに居住することが望ましいため、原則として管理職の両方またはいずれか一方が、管理住宅に入居するものとしておりました。 また、老朽化により使用に耐えないと判断した住宅は、順次廃止し、各校1棟に整理するものとしており、現在、各校の管理住宅は41戸、教職員住宅につきましては、萩ヶ岡アパートが2棟、大麻栄町アパートが3棟の計83戸を供用してございます。全体の入居率は、61パーセントとなっております。 今回の見直しの背景といたしましては、施設の老朽化に伴う、需要の低下や維持困難な住宅の増加、教職員個々の生活スタイルや価値観の多様化、民間賃貸住宅の供給数増加や交通アクセス等、社会経済情勢の変化、機械警備の導入や携帯電話の普及により緊急時の連絡が容易となったこと、災害等の場合には、学校長、教頭、施設業務員の3名がマスターキーを所持し、教育委員会総務課でも開錠を行えることが挙げられます。以上をもとに、今後の取扱いについて検討を行ってまいりました。 今後の教職員住宅の取扱いとして、学校管理職の管理住宅居住条件を全廃し、建築後30年を超える管理住宅を順次廃止するほか、建築後30年未満の住宅は一般職員も入居可能とします。 また、平成29年度から萩ヶ岡アパートの新規入居を停止し、萩ヶ岡アパートの2号棟</p>

山崎総務課長	を廃止いたします。 施行日は、平成29年3月31日とし、経過措置として、建築後30年を超える住宅に入居中の者が、継続して入居を希望する場合には、市内の学校に在職中に限り入居可能とするものでございます。以上です。
月田教育長	ただいま報告のありました「教職員住宅の今後の取扱いについて」、質問等がありましたらお受けいたします。
橋本委員	住宅の老朽化で整理していくという考え方は分かりますが、学校は避難場所になっているので、災害の時には、結局誰が開けてくれるのでしょうか。
山崎総務課長	学校の管理者は各校長でございますので、連絡は当然校長と取りますが、開錠については急施を要する場合もございますので、早期に到達できる者、できない場合は総務課でも鍵を持っていますので、こちらで開錠する形になります。
橋本委員	皆さんができるだけ早く向かう、というか誰かが向かうということですね。
山崎総務課長	そうでございます。
月田教育長	ほかにございますか。
林委員	教員住宅の取扱いについてというのは、十分に理解します。 それと同時に、今、原則として、学校の近くに校長なり教頭なりどちらかが住んでいる状態が、今年の3月からその限りではなくなるということでしょうか。教員住宅の今後というよりも、管理職教員が学校の近くに必ずしも住んでいないという状況になるという考え方でよろしいでしょうか。
山崎総務課長	教職員住宅については、まず学校敷地内にある管理住宅、校長・教頭住宅と、集合住宅こちらは萩ヶ岡と大麻栄町、この両方の話をいま一緒にさせていただきましたが、管理住宅部分については委員からお話がありましたとおり、今は、校長か教頭のどちらかは居住しているところでありますが、古い住宅から廃止していくということになりますので、場合によっては、誰も住まない状況という形になります。 実際、市内に居住されている方も多いですし、家を建てて居住されている方もいますし、管内に住まれている方もいて、学校によってはその遠い、近いは当然出てくるかとはございます。 何かあった場合については、先ほど申し上げた連絡するツールとしては、携帯電話をはじめとする通信もありますし、それから災害時の学校の開錠等については、教育委員会側からも、早急な対応が必要な場合、開錠ができる体制をとって今後は対応していく形になります。以上でございます。
林委員	学校の近くに管理職が住んでいなければならないというきまりがあった訳ではないということですか。
山崎総務課長	先ほどご説明しましたが、現在は、校長、教頭のいずれかが住むことを要請する学校隣接居住の要件がありましたが、今後はそれを撤廃するということになります。以上でございます。
林委員	そうすると、教員住宅というより、その管理者の問題と言いますか、管理職は災害時にどういった連絡体制をとるのかという整理をもう少し詰めた方がいいのではないかと感じるのですけれども、いかがでしょうか。
渡部教育部長	従前は、校長も教頭も学校の住宅に住むことと管理規則の中で定められておまして、それが平成17年に校長、教頭いずれかが住めば良いとなり、その背景は先ほど総務課長がご説明いたしました。従前はやはり電話しか連絡手段がなかった時代であること、携帯電話等ございませんので、何かこういった連絡対応等は大変だったと思います。それが交通手段も変わりまして、平成17年当時に校長か、教頭のどちらかが住めば良いという判断になりました。 現在は、校長、教頭がどこにいらっやっても連絡がつく状況であるということ、それから、市内もしくは近隣の市町村にいらっやっても、ある程度の時間内には赴任する学校に着くことができる背景にあります。 そうしたことを勘案しまして、全面的に校長、教頭の連絡で、もし何か足りない部分があれば、教育委員会も24時間連絡対応できますので、こういったバックアップも含めて、学校の管理住宅については全廃する中で、引き続き24時間体制でバックアップをするという考えで整理したところであります。 この部分につきましては、それぞれ校長会、それからPTAの方に、こういった状況を

渡部教育部長	説明しながら、同意を得た段階で、正式に決定するというところで進めてきたところであり ます。いずれにしても、万が一、不測の事態が起きた場合には、連絡体制は通常から確認 しながら進めていくとともに、教育委員会としましても、職員もそれぞれの対応をしたい と考えております。以上です。
郷委員	部長からお話がありましたので分かりますが、災害時だけではなく、生徒児童に何か起 きた場合に、管理職の先生方が近くにいないということで保護者が不安になるのではない かということをお心配しているのではないかと思います。そういったことも踏まえて、色々な 面でご理解をいただけるように、連絡体制を強化していかなくてはいけないか感じてお りますので、よろしくをお願いします。私からは以上です。
橋本委員	例えば、地震が起きて道路が寸断された時に、学校が避難所となっているのに、鍵が開 いてないということが起きるのではないかとということが心配です。
月田教育長	それは、先ほど言いましたように、鍵はいろいろな人が持っているので、素早く開ける ことができます。
橋本委員	そこが上手くいくのかが心配です。
月田教育長	学校だけが避難所になっている訳ではなく、いろいろな公共施設が避難所として開設さ れ、災害対策本部として一体的に対応していく中で、学校も避難所として開設されるとい うことになろうかと思っておりますので、大丈夫だと思います。
	ほかにございますか。 (質疑終了)
	それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
	続いて、2の審議事項に入ります。
	(1)平成29年議案第1号「江別市指定文化財の指定について」の説明を求めます。
榑田郷土資料館長	榑田郷土資料館長お願いします。
	議案第1号「江別市指定文化財の指定について」ご説明いたします。
	市内条丁目地区に所在する旧岡田倉庫の江別市指定文化財指定について、江別市文化財 保護条例第6条第3項の規定に基づき、江別市教育委員会から江別市文化財保護委員会に 諮問していたところ、去る12月22日に同委員会から別紙のとおり答申がありました。
	答申までの経過としましては、文化財保護委員会では諮問の後、同倉庫の歴史的な背景 や構造上の特徴などについて、現地視察も交えて慎重な協議が行われ、市内の木骨石造の 建造物としては唯一、明治時代の所産であり、現在まで良好な保存状態を維持しているこ とから、指定文化財として指定することが妥当であるとの答申がなされたものです。
	この答申を受け、江別市文化財保護条例第6条第1項の規定により、旧岡田倉庫を市指 定文化財として指定いたしたいので、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。
	なお、文化財保護委員会からは、答申とは別に、指定後の当該物件の保存等に関する意 見が添えられておりますので、所有者である市にその趣旨を伝えるとともに、教育委員会 としても、歴史的な背景や地域性を伝えていく取り組みについて適切に配慮してまいりた いと考えております。以上です。
月田教育長	ただいま説明のありました本件に対する質問等がありましたらお受けいたします。
支部委員	いろいろなイベントなどで使用されている条丁目にある建物と理解しておりますが、こ の指定になることで、使用するにあたっての制約はあるのでしょうか。
榑田郷土資料館長	現状の使用から特に変更しなければいけないような制約はございません。
	ただし、もし、建物の現状を変更するようなことがあれば、教育委員会へ届出をし、教 育委員会の許可が必要となります。そういう点では、建物の管理に関して制約が加わると いうこととなります。以上です。
月田教育長	ほかにありますか。 (質疑終了)
	それでは、平成29年議案第1号「江別市指定文化財の指定について」を承認すること でのご異議ありませんか。 (一同了承)
	それでは、そのように承認いたします。
	次に(2)平成29年議案第2号「平成28年度江別市一般会計補正予算について」の 説明を求めます。山崎総務課長お願いします。

山崎総務課長	<p>議案第2号平成28年度江別市一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>平成29年第1回市議会定例会に提出を予定してございます、補正予算のうち教育委員会所管分につきまして、私の方から一括でご説明させていただきます。</p> <p>なお、第1回市議会定例会に提出する前段として、原案を財政部局に提出しようとするものであり、今後、財政部局の査定如何によっては、補正額の変動等が考えられますことから、査定金額につきましては、次回の教育委員会で報告いたします。</p> <p>それでは、資料1ページをご覧ください。3補正の内訳の上から順にご説明いたします。</p> <p>まず、10款2項小学校費であります。学校教育課所管の小学校教育扶助費は、認定者数が減少したことにより、532万2,000円の減額となっております。</p> <p>次に、総務課所管の学校施設整備事業（小学校大規模改造）は、平成29年度に実施を計画していた大麻東小学校の防火シャッター改修工事を、学校施設環境改善交付金の内定に伴い、前倒しで本年度中に予算措置を行って実施するため、1,313万円の増額となったものでございます。また、校舎屋体耐震化事業（小学校）は江別太小学校グラウンドの工事費が確定したことに伴い、89万2,000円の減額となったものでございます。江別小学校・江別第三小学校統合校建設事業は、江別第一小学校の新築工事費、旧江別小学校の解体工事費等が確定したことに伴い、8,076万5,000円の減額となったものでございます。</p> <p>続きまして、10款3項中学校費であります。学校教育課所管の中学校教育扶助費は、認定者数が減少したことにより、837万5,000円の減額となったものでございます。</p> <p>また、総務課所管の学校施設整備事業（中学校大規模改造）は、平成29年度に実施を計画していた中央中学校の暖房改修工事を、学校施設環境改善交付金の内定に伴い、前倒しで本年度中に予算措置を行って実施するため、2,728万1,000円の増額となったものでございます。校舎屋体耐震化事業（中学校）は江別第一中学校の外構・グラウンド改修工事費が確定したことに伴い、552万3,000円の減額となったものでございます。</p> <p>2ページ目をご覧いただきたいと存じます。</p> <p>10款5項保健体育費であります。スポーツ課所管の体育施設整備更新事業（体育施設耐震化）は、大麻体育館第1体育室の耐震改修工事費の執行見込みにより、840万円の減額となったものでございます。</p> <p>教育部補正額の合計は、6,886万6,000円の減額となったものでございます。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
月田教育長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、一般会計補正予算について承認することよろしいですね。</p> <p>（一同了承）</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他に入ります。</p> <p>次回定例教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。山崎総務課長お願いします。</p>
山崎総務課長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項といたしまして、「平成28年度江別市青少年文化賞・スポーツ賞及び教育委員会表彰について」などを予定しております。また、次回、定例教育委員会の日程でございますが、2月22日水曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p>
月田教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は2月22日水曜日午後2時30分からということで、皆様よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、第1回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>（閉会）</p>

終了 午後2時54分

署名人（教育長） 月田 健二

署 名 人 橋本 幸子